

## 主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

## ◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

## 【No.2】

研修名称	居宅介護支援事業所の義務化事項 研修(zoom受講)
日程	①令和7年9月12日(金)②令和7年10月10日(金) ①、②ともに午前10時から午後4時まで※同内容を2回実施
場所	自宅や勤務先等でzoom受講
申込期間	令和7年4月1日(火)～6月30日(月)
内容	講義・演習 居宅介護支援事業所の義務化事項を再確認、計画や指針の見直し、委員会でを行うこと、研修や訓練の内容等
対象者	(主任)介護支援専門員、その他
定員	各日程150人
研修実施機関	一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
研修に関する問い合わせ先	(所属)一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 (氏名)事務局 岡村、福本 (電話)083-976-4468
備考	開催要項掲載先:山口県介護支援専門員協会HP ( <a href="https://www.y-cmajp/index/page/id/1421">https://www.y-cmajp/index/page/id/1421</a> ) 定員になり次第HPでお知らせいたします。